

令和2年9月清須市議会定例会会議録

令和2年8月27日、令和2年9月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	齊藤孝法	
企	画	部	長	宮崎稔
総	務	部	長	平子幸夫

市 民 環 境 部 長	栗 本 和 宜
健 康 福 祉 部 長	河 口 直 彦
建 設 部 長	永 湊 貴 徳
会 計 管 理 者	吉 田 敬
教 育 部 長	加 藤 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	三 輪 晃 司
企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長	後 藤 邦 夫
総 務 部 次 長 兼 防 災 行 政 課 長	丹 羽 久 登
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	岩 田 喜 一
市 民 環 境 部 次 長 兼 産 業 課 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	加 藤 久 喜
総 務 部 参 事	山 下 雅 也
建 設 部 参 事	大 橋 秀 一
建 設 部 参 事	兼 松 俊 彦
人 事 秘 書 課 長	舟 橋 監 司
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
収 納 課 長	三 輪 好 邦
市 民 課 長	伊 藤 嘉 規
保 険 年 金 課 長	篠 田 敬 幸
生 活 環 境 課 長	島 津 行 康
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	北 神 聖 久
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	葛 山 悟
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	日 比 野 鋭 治
社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	飯 田 英 晴
都 市 計 画 課 長	長 谷 川 久 高
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会計課長	榎	本	雄	介
学校教育課長	石	黒	直	人
生涯学習課長	辻		清	岳
スポーツ課長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅	田	克	幸
議事調査課長	高	山		敬
議事調査課係長	鈴	木	栄	治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 同意第 2 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 10 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 11 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 同意第 11 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 同意第 12 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 同意第 13 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 同意第 14 号 農業委員会委員の任命について

- 日程第17 同意第15号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第16号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 同意第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定について
- 日程第22 認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第23 認定第3号 令和元年度清須市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第24 認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第25 認定第5号 令和元年度清須市水道事業決算認定について
- 日程第26 認定第6号 令和元年度清須市下水道事業決算認定について
- 日程第27 議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案
- 日程第28 議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第29 議案第54号 清須市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第30 議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第31 議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第32 議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期）の締結について）
- 日程第33 議案第58号 動産の取得について
- 日程第34 議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案
- 日程第35 議案第60号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第36 議案第61号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第37 議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 日程第38 報告第4号 令和元年度清須市決算の健全化判断比率等について
- 日程第39 報告第5号 尾張土地開発公社令和元年度決算に関する書類について
- 日程第40 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第41 発議第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅

持及び拡充を求める意見書（案）

日程第 4 2 発議第 5 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

（ 傍聴者 1 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議 長 (成田 義之君)

定刻になりましたので、令和2年9月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、22人でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、1番松岡議員、2番山内議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの29日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの29日間に決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

この議員活動状況報告書の中で主なものにつきましては、7月3日に豊山町において西春日井市町議長会が開催され、議長が出席いたしました。関係資料につきましては、事務局に保管してありますので、お願いいたします。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年5月分から6月分までの例月出納検査の結果について及び同法第199条第9項の規定により、財政援助団体の監査結果報告が議長宛てに提出されておりますので、受理したことを報告します。

朗読は省略します。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第4、同意第2号から日程第40、報告第6号までを一括議題とし、日程第4、同意第2号から日程第20、同意第18号までの案件については人事案件でございますので、委員会付託及び質疑・討論を省略し、本日採決いたしたいと思えます。

また、日程第21、認定第1号から日程第26、認定第6号までの認定案件については、代表監査委員から監査結果及び所見の報告を受けた後、担当部長より内容の説明を受けたいと思えます。

日程第27、議案第52号から日程第37、議案第62号までの11議案につきましては、担当部長から内容の説明を受けます。

日程第38、報告第4号から日程第40、報告第6号までの3案件につきましては報告案件ですので、担当部長より内容説明を受けます。

日程第41、発議第4号及び日程第42、発議第5号の意見書案については、提出者から提案内容の説明を受けたいと思えます。

なお、日程第21、認定第1号から日程第37、議案第62号までの17案件及び日程第41、発議第4号及び日程第42、発議第5号につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は8月31日正午までに発言通告書を提出していただき、9月3日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託したいと思えます。

以上のような進め方でございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

それでは、日程第4、同意第2号から日程第40、報告第6号までを一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

今日は、令和2年9月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、同意17件、令和元年度清須市一般会計等の決算認定6件、一部改正条例案5件、工事請負契約の締結1件、動産の取得1件、令和2年度一般会計等の補正予算案4件、令和元年度清須市決算の健全化判断比率等などの報告が3件でございます。

同意17件につきましては、本日ご審議とご議決を賜りたいと存じます。

それでは、各案件について、順次、提案理由をご説明申し上げます。

同意第2号から第15号まで、農業委員会の任命につきましては、日下部錠一さん、水野格廉さん、岩田房喜さん、中野浩光さん、伊藤正敏さん及び酒井温司さんを任期満了により再び任命するため、また、後藤 章さん、加藤 勲さん、後藤章正さん、山内盛雄さん、鈴木 正さん、樋口 博さん、山田富士雄さん及び丹羽保宏さんを新たに任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。それぞれの方の経歴はご配付いたしました同意案の裏面に記載いたしました。ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

同意第16号から第18号まで固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、河村年美さん及び木村哲也さんを任期満了により再び選任するため、また、高山孝治さんを新たに選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。それぞれの方の経歴はご配付いたしました同意案の裏面に記載をいたしました。ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定につきましては、決算の内容をご説明申し上げます。

令和元年度予算に継承いたしました事業は、議員各位を始め市民のご協力をいただき、当初の目的を達成することができました。また、監査委員の決算審査も無事に終了いたしました。深く感謝申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入総額284億6千380万5千658円、歳出総額268億7千829万7千591円、実質収支額7億8千401万3千円でありました。歳入の根幹であります市税は124億9千984万1千840円であり、予算額を上回ることができました。納税者

各位のご理解の賜物と深く御礼を申し上げるところでございます。地方交付税につきましては、普通交付税で18億8千561万2千円、特別交付税で2億6千450万7千円を確保することができました。市債につきましては、臨時財政対策債7億円のほか小中学校の整備事業債や新清洲駅北土地地区画整理事業債などにより、合計で22億8千230万円を借り入れました。

歳出の主な内容を申し上げます。

まず、安全・安心の確保に向けて、新川中学校に雨水貯留施設の整備を行いました。これにより、新川流域水害対策計画で予定していた雨水貯留施設全ての整備が完了し、都市型水害への備えの充実を図りました。

次に、子育て支援につきましては、国が掲げました幼児教育無償化へ対応し、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図ったことに加え、本年4月に供用開始となった西枇杷島児童センターを建設するなど、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりました。

また、小中学校においても、学校施設長寿命化計画に基づく校舎の改修を継続して実施したほか、全ての普通教室に新たに空調設備を設置するなど、児童・生徒の快適な学習環境の整備を行いました。

さらに、斎苑整備につきましては、本体工事に着手するとともに、周辺の環境改善事業についても、建設地区周辺の皆様のご協力を賜りながら実施するなど、便利で快適に暮らせるまちづくりの充実を図りました。

このほか、市の発展の基礎となる下水道整備事業や土地地区画整理事業などの都市インフラ整備の整備につきましても、限られた予算の中、予定どおり進めることができました。

今後も様々な行政ニーズへの対応が求められる一方で、社会保障関係費を始めとする義務的経費の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい行財政運営が続くことが予想されます。議員各位を始め関係各位のご理解とご支援を賜りつつ努力をしてまいり所存でございます。

認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定についてにつきましては、決算の内容をご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額60億4千24万1千169円、歳出総額59億2千550万9千222円、実質収支額1億1千473万1千円でありました。歳入のうち国民健康保険税は13億1千507万1千210円を確保いたしました。引き続き、特定健康診査、特定保健指導などの疾病予防を実施するなど、国民健康保険特別会計の健全性の確保に努めてま

います。

認定第3号 令和元年度清須市介護保険特別会計決算認定につきまして、決算の内容をご説明申し上げます。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額4億6千322万9千636円、歳出総額4億2千963万8千250円、実質収支額1億259万1千円でありました。介護が必要な状態にあっても自宅や介護保険施設で安心して暮らすことができ、家族の介護負担を軽減することができるよう保険制度の趣旨に添い、健全な運営に努めてまいります。

認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定につきまして、決算の内容をご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1億5千89万9千608円、歳出総額1億7千100万9千312円、実質収支額2千989万円でありました。歳入のうち後期高齢者医療保険料は7億4千350万4千600円でございます。医療制度の趣旨に添い、高齢期における医療の確保を図るため、広域連合により適切な医療の給付を行い、今後も保健の向上及び高齢者の福祉の推進に努めてまいります。

認定第5号 令和元年度清須市水道事業決算認定につきまして、決算の内容をご説明申し上げます。

収入では給水収益や受託工事収益などの収益的収入が2億2千346万3千786円、工事負担金などの資本的収入が2千841万6千413円でありました。

支出では、原水及び浄水費などの収益的支出が2億46万9千61円、建設改良費などの資本的支出が1億2千56万7千16円でございます。

認定第6号 令和元年度清須市下水道事業決算認定につきまして、決算の内容をご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料や雨水処理負担金などの収益的収入が1億6千381万7千94円、公共下水道事業受益者負担金や国庫補助金、企業債などの資本的収入が2億8千4万8千808円でありました。

支出では、管渠やポンプ場の維持管理費を始めとする収益的支出が1億4千991万9千5千585円、汚水管の建設改良費を始めとする資本的支出が1億7千489万6千834円でありました。

議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案につきましては、機構改革に伴い、所

要の規定を整備するための一部改正でございます。

議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業について防疫作業手当の支給対象とするため、防疫作業手当の特例に関する規定を追加するための一部改正でございます。

議案第54号 清須市税条例等の一部改正を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例の見直し等を行うための一部改正でございます。

議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの一体的な利活用を推進するため、共通入場券を導入することに関し必要な事項を定めるための一部改正でございます。

議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案につきましては、障がい者の方の利用促進を図るため、使用料に係る身体障がい者等の範囲を拡充するための一部改正でございます。

議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結につきましては、総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札により落札いたしました三建設備工業株式会社名古屋支店と春日公民館空調改修工事（第2期）に係る工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号 動産の取得につきましては、指名競争入札により落札いたしました富士電機ITソリューション株式会社中部事業本部と小中学校学習者用タブレット端末を取得する契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案につきましては、提案内容をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、清洲勤労福祉会館及び新川地域文化広場を休館したことにより休業補償を行うほか、春日老人福祉センターの空調機器整備事業において、当初の計画を変更する必要性が生じたことに伴う工事の増など、所要の経費を計上することといたしました。

また、普通交付税、決算剰余金及び特別会計繰入金などの財源を基に、今までに予定した財政調整基金からの繰入れを取りやめ、さらに今後の財政需要を考慮し、必要な基金に積み立てることといたしました。

補正額は2億5千478万4千円を追加し、予算の総額は368億4千505万円となります。

議案第60号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

前年度決算に伴う精算措置について所要の補正を行うことといたしました。補正額は、9千473万2千円を追加し、予算の総額は59億9千664万8千円となります。

議案第61号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

前年度決算に伴う精算措置について所要の補正を行うことといたしました。補正額は、1億1千332万4千円を追加し、予算の総額は49億6千527万7千円となります。

議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

前年度決算に伴う精算を措置するとともに、本年度の負担金の額の決定に係る所要の補正を行うことといたしました。補正額は、3千553万4千円を追加し、予算の総額は16億4千436万2千円となります。

報告第4号 令和元年度清須市決算の健全化判断比率等につきまして、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度清須市決算の健全化判断比率及び資金不足比率に監査委員の意見をつけて議会に報告をするものでございます。

本市における一般会計等の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標によって判断される健全化判断比率と水道事業会計等の資金不足比率は、いずれも早期の健全化が求められる基準を下回っております。

報告第5号 尾張土地開発公社令和元年度決算に関する書類につきまして、内容をご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、尾張土地開発公社の経営状況について議会に報告するものでございます。

収益的収入は7億3千643万2千744円、収益的支出は7億3千394万3千627円、資本的収入及び資本的支出は共に9億5千956万664円でございます。

報告第6号 専決処分の報告につきまして、内容をご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処

分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

専決処分した事項は、損害賠償の額を定め、和解することについて1件でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議 長（成田 義之君）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

これより、同意案件の採決を行います。内容の同じ案件につきましては一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、内容の同じ案件につきましては、一括で採決を行います。

日程第4、同意第2号から日程第17、同意第15号までの農業委員会委員の任命についての14案件について、一括して採決を行います。

賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、同意第2号から同意第15号までの14案件につきましては、任命同意することに決定いたしました。

次に、日程第18、同意第16号から日程第20、同意第18号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についての3案件について、一括して採決を行います。

賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、同意第16号から同意第18号までの3案件につきましては、選任同意することに決

定いたしました。

次に、黒川代表監査委員より、認定第1号から認定第6号までの決算認定に係る監査結果及び所見についての報告を求めます。

報告は発言席でお願いいたします。

黒川代表監査委員。

代表監査委員（黒川 了一君）

ただいま議長より指名のありました代表監査委員の黒川了一であります。

先般、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長より審査に付されました令和元年度清須市一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算及び下水道事業会計決算の審査結果につきまして、監査委員を代表して意見を述べさせていただきます。

決算審査における総括的な意見を記載しております清須市決算審査意見書に沿って意見を申し上げます。

去る6月1日から8月11日まで、令和元年度水道事業会計決算及び令和元年度下水道事業会計決算、7月1日から8月11日まで、令和元年度清須市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金運用状況を岸本洋美監査委員とともに審査いたしました。

初めに、令和元年度清須市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見についてであります。

1ページ下段をご覧ください。

第4、審査の結果につきましては、令和元年度の清須市一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算及び基金の運用は、いずれも適正でありました。

2ページをご覧ください。

令和元年度 清須市一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算総額は約406億3千718万円、歳出決算総額は約388億445万円、歳入歳出差引額約18億3千272万円でありました。下水道事業会計を除いた前年度に比べ歳入は約18億9千824万円の増加、歳出は約15億218万円の増加となっています。また、実質収支額は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源約8億149万円を控除して約10億3千123万円となっており、前年度に比べ約5千684万円増加しております。

3ページをご覧ください。財政分析についてであります。

主要な財政分析指標は、財政力指数0.89、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.1%で、前年度に比べ4.1ポイント上昇しています。実質収支比率は4.9%、4ページにあります自主財源比率は59.8%となっています。下段にあります将来にわたる財政負担の地方債につきましては、令和元年度中に臨時財政対策債など約22億8千230万円を借り入れ、元金約17億5千923万円を償還し、令和元年度末現在高は約186億5千536万円であります。

5ページをご覧ください。一般会計の総括であります。

歳入決算額は約284億6千381万円、歳出決算額は約268億7千830万円で、前年度に比べ歳入は約18億6千480万円、歳出は約14億9千328万円増加しています。また、実質収支額は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源約8億149万円を控除して約7億8千401万円となっています。前年度に比べ約2千429万円増加しています。

6ページをご覧ください。歳入の款別の決算状況であります。

予算現額に対する収入率は96.2%、調定額に対する収入率は94.2%でありました。

7ページをご覧ください。

歳入決算額は、前年度に比べ約18億6千480万円の増加となっています。款別の構成比では、市税が43.9%、国庫支出金が12.7%、地方交付税が7.6%となっています。また、前年度と比較し増加している主なものは、繰入金、国庫支出金、市債などであり、一方、減少している主なものは、諸収入、地方消費税交付金などであり、

8ページをご覧ください。

市税を始めとする自主財源は約170億1千346万円で、前年度に比べ約7億6千245万円増加しています。自主財源は前年度に比べ4.7%増加しています。自主財源のうち市税が73.5%を占めています。

9ページをご覧ください。

歳出決算額は約268億7千830万円、予算現額は約295億8千246万円で、執行率は90.9%となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は約6億224万円となっています。また、各節の主な不用額と理由につきましては43ページから46ページに記載してあります。

10ページをご覧ください。

歳出決算額は前年度に比べ約14億9千328万円増加しており、款別の構成比を見ると民生

費が37.8%と最も高く、次いで土木費15.1%、教育費13.8%となっています。また、前年度と比べ額が増加したものは、土木費、民生費、商工費などであり、減少したものは、総務費、農林水産費、議会費などであり、

11ページをご覧ください。

性質別経費の構成比率につきましては、義務的経費37.8%、投資的経費14.9%、その他の経費が47.3%で、このうち物件費が20.5%を占めています。前年度と比較すると補助費等や普通建設事業費などの額が増加する一方、積立金、繰出金は減少しています。

特別会計の状況につきましては、32ページから国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計ごとに歳入決算額、歳出決算額、歳入歳出差引額等について記載してあります。38ページからは公有財産、有価証券などの財産について、決算年度中の増減高及び決算年度末の現在高等について記載してあります。

40ページをご覧ください。基金の運用状況についてであります。

決算年度中の増減高につきましては、積立額は約6億3千493万円、取崩し額は約1億7千925万円で、決算年度末現在高は約5億6千809万円となっており、前年度末現在高に比べ約1億6千432万円減少しています。

41ページをご覧ください。まとめとして記載してあります。下段から8行目をご覧ください。

以上で、各会計の決算は、それぞれの予算に従って適正に執行され、健全な財政運営が維持されていると認められました。

我が国の景気は、戦後2番目の長さという景気に支えられてきました。しかし、突然の新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。先行きについては、感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げていきますが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれ、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

本市においては、合併特例措置の低減や廃止等大幅な収入が見込めない中、近年頻発する自然災害への備え、高齢化の進展等による社会保障関係費用の増加、施策事業の推進や公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進などの費用の増加など本市には多くの課題があり、経費の財源不足を基金の取崩しや地方債に頼らざるを得ない状況が続くと考えられます。また、公債費や維持管理費といった将来の財政負担の対応など、ますます厳しさが増すことが予測されるため積極的な財源確保に努め、今後も効率的、計画的な財政運営が望まれるところでありますが、新型コロナ

ウイルス感染症に対する今後の財源への影響も注視する必要があります。

歳入の根幹をなす市税につきましては、収納努力された結果、市民税や固定資産税が前年より伸びており、市税全体も増額となっています。収納率は、前年を若干上回り、収入未済額、不能欠損額ともに下回る結果になっています。しかし、収入未済額は依然として多額であることから、税の公正性、公平性及び行政に対する信頼性の観点からも、滞納発生防止、計画的な徴収対策を行い収納率の向上を図ってください。

時間外勤務につきましては、特定の職員の時間外勤務については是正されつつありますが、時間外勤務全体の圧縮には至ってなく、引き続き、人事管理及び健康管理の両面から時間外勤務の圧縮に取り組み、職員の士気を確保する観点から、その原因を的確に把握し、縮減方法を講じ、経費削減に努められ、職員のメンタルケアについても対策を強化し、職員の士気を高め、公務効率の向上を図っていただきたいと思えます。

昨年度は、雨水対策、子育て環境及び学校施設の整備を推進され、都市基盤整備も進められています。また、新型コロナウイルス感染症対策も進められています。今後とも、「第2次総合計画」で掲げる「政策・施策の推進」を目指して着実な推進を期待するものであります。

次に、水道事業会計決算審査についてであります。

47ページ中段をご覧ください。

第4、審査の結果につきましては、決算書類及び決算附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められました。

初めに業務実績であります。令和2年3月31日現在の給水人口は8千189人で、給水区域内年度末人口に対する普及率は99.8%となっています。

48ページをご覧ください。予算の執行状況であります。

収益的収入の水道事業収益決算額は約2億2千346万円で、予算額に対して85.7%の収入率でした。また、収益的支出の水道事業費の決算額は約2億47万円で、予算額に対し89.9%の執行率でありました。資本的収入決算額は約2千842万円、次ページ、資本的支出決算額は約1億2千56万円で、資本的支出額の不足額約9千214万円は過年度分消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金より補填されています。

50ページをご覧ください。経営収支の状況についてであります。

本年度の経営収支は、総収益約2億726万円から総費用約1億9千31万円を差し引いた額約1千695万円の純利益となっています。なお、詳細につきましては、54ページの資料

1 損益計算書構成比率表のとおりであります。

52ページをご覧ください。4の財政状況についてであります。

資産は約15億8千974万円で、流動資産のうち未収金は約3千166万円となっています。

次に、負債・資本についてであります。負債及び資本の総額は約15億8千974万円で、このうち資本金が9億6千689万円で負債・資本の合計の60.8%を占めています。

なお、詳細につきましては、56ページ以降の資料2 貸借対照表構成比率表のとおりであります。

以上が、令和元年度水道事業会計決算書類及び附属書類を審査した結果の概要であります。

今後の事業経営にあたりましては、区画整理など開発は進んでいるものの、給水戸数の大幅変化は見られない状況であり、さらに節水意識の向上が強まっていますが、水道は大切なライフラインであります。今後は、配水管等水道施設の老朽化、耐震化への対応に多額の資金が必要となり、引き続き水道料金の収納確保、経費削減など効率的な企業経営に取り組み、安全・安心で良質な水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計決算審査についてであります。

59ページ中段をご覧ください。

第4、審査の結果につきましては、決算書類及び決算附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められました。

初めに、業務実績であります。令和2年3月31日現在の下水道普及人口は1万9千554人で、行政区域内人口の年度末に対する普及率は28.3%となっています。

60ページをご覧ください。予算の執行状況であります。

収益的収入の下水道事業収益決算額は約16億381万円で、予算額に対し97.8%の収入率でした。また、収益的支出の下水道事業費用決算額は約14億9千920万円で、予算額に対し97.1%の執行率でありました。資本的収入決算額は約20億8千4万円、次ページ、資本的支出決算額は約17億4千897万円で、歳入歳出差引額は約3億3千107万円あります。

特例的収入及び支出については、公営企業会計への移行に伴い、平成30年度の打切決算に伴う特例的収入及び支出の経理として、未収金3千30万7千555円の収入と未払金3千584万8千875円の支出を行っています。

次に、62ページをご覧ください。経営収支の状況についてであります。

本年度の経営収支は、総収益約15億3千620万円から、次ページ、総費用約14億8千

634万円を差し引いた額約4千986万円の純利益となっています。

なお、詳細につきましては、65ページの資料1 損益計算書構成比率表のとおりであります。

63ページ下段から次ページをご覧ください。

4の財政状況についてであります。

資産は約289億4千150万円で、流動資産のうち未収金は約8千830万円となっています。

負債・資本についてであります。負債及び資本の総額は、289億4千150万円で、このうち負債の残高は約275億7千661万円で、負債資本総額の95.3%を占めています。

なお、詳細につきましては、66ページの資料2 貸借対照表構成比率表のとおりであります。

以上が、令和元年度下水道事業会計決算書類及び附属書類を審査した結果の概要であります。

今後の事業経営にあたっては、令和2年2月に策定した清須市下水道事業中期経営戦略に基づき下水道接続率の向上、経費削減など企業経営に取り組み、災害に対する備えを強化するとともに持続可能な経営基盤の確立と効率化を図り、なお一層健全な下水道事業経営に取り組んでください。

以上をもちまして、令和元年度清須市一般会計・特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の意見といたします。

議長（成田 義之君）

監査結果及び所見の報告が終わりましたので、ここで代表監査委員の退席を許可いたします。

（黒川代表監査委員 退席）

議長（成田 義之君）

日程第21、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年9月清須市議会定例会提出案件の1ページをお願いいたします。

読み上げます。

認定第1号

令和元年度清須市一般会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度清須市一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

それでは、別冊の清須市歳入歳出決算書の2ページをお開きください。

主な内容をご説明いたします。

まず、歳入でございます。

歳入では、第1款市税は、予算現額122億5千337万1千円に対し収入済額は124億9千984万1千840円で、予算現額を2億4千647万840円上回りました。不納欠損額は4千989万5千274円でした。

第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金のうち第6款地方消費税交付金では11億8千549万7千円、また、第9款地方特例交付金では3億7千241万円であり、うち幼児教育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金が2億7千341万2千円でございます。

第10款地方交付税は21億5千11万9千円であり、うち地方交付税が18億8千561万2千円でございます。

4ページをお願いいたします。お開きください。

第12款分担金及び負担金は、保育料2億4千120万3千680円や斎苑施設周辺環境改善費負担金2億2千181万2千491円などにより、収入済額は4億7千51万7千588円でした。

第13款使用料及び手数料は、清洲城天主閣入場料1千576万600円、道路占用料5千927万7千836円や幼稚園使用料656万3千500円、清掃手数料1億4千950万2千490円などにより収入済額は2億9千160万4千837円でした。

第14款国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金を始めとする社会福祉費負担金が6億5千455万2千154円、児童手当負担金を始めとする児童福祉費負担金11億1千164万9千152円や生活保護費負担金6億5千112万4千221円を始め各種国庫補助金11億7千779万6千710円などにより、収入済額は36億823万5千677円でした。

第15款県支出金は、障害者自立支援給付費負担金など社会福祉費負担金5億8千494万

1千171円を始め福祉医療費支給事業補助金1億9千572万1千円を始めとする各種県補助金5億210万925円などにより、収入済額は14億8千368万6千185円でした。

第16款財産収入は、土地貸付収入3千574万3千908円などにより、収入済額は3千946万2千23円でした。

第17款寄附金の収入済額は、ふるさと寄附金などにより1千999万3千円でした。

第18款繰入金は、国民健康保険特別会計を始めとする特別会計繰入金1億1千137万5千875円、基金繰入金17億412万1千円により、収入済額18億1千549万6千875円で行いました。

第19款繰越金は12億1千398万8千571円で行いました。

第20款諸収入は、学校給食費などにより6億6千261万4千196円で行いました。

6ページをお開きください。

第21款市債は、西枇杷島児童センター整備事業債を始め道路等整備事業債、小中学校整備事業債や臨時財政対策債などにより22億8千230万円を借り入れました。

歳入合計では、284億6千380万5千658円の収入済額となりました。

続いて、歳出をお願いいたします。

8ページをお開きください。

第1款議会費は、議会運営全般に係る費用で、支出済額は2億4千197万3千60円で行いました。

第2款総務費は、基金管理費5億8千756万711円を始めとする財産管理費、コミュニティバス運行費、電算管理費、参議院議員通常選挙費などにより、支出済額は27億1千128万643円で行いました。

第3款民生費は、障害者・高齢者福祉費や子ども医療支給費など福祉医療費など社会福祉費51億2千505万8千46円、子ども・子育て支援、児童手当、保育園の管理運営をするための保育所費など、子どもが健やかに育つ環境づくりのための児童福祉費40億6千322万5千892円、生活保護費9億6千842万8千525円などにより、支出済額は101億5千678万7千760円でした。そのうち国民健康保険特別会計を始めとする特別会計繰出金は21億5千330万5千144円でした。

第4款衛生費は、予防接種費を始め成人保健費、母子保健費などの予防費など、保健衛生費10億8千707万2千302円や、ごみ収集処理などの清掃費14億9千473万2千

588円などにより、支出済額は25億8千518万6千890円でした。

第5款労働費は、労働者金融対策費により支出済額は200万円でした。

第6款農林水産業費は、農業委員会費を始め農業振興対策費、土地改良費などにより、支出済額は1億7千531万4千911円でした。

第7款商工費は、中小企業金融対策費やまつり事業費補助金を含む観光振興費などにより、支出済額は5億283万4千22円でした。

第8款土木費は、道路の改良、橋梁の改良を始めとする道路橋梁費5億3千487万5千722円や公園管理及び都市計画整備事業など都市計画費31億4千467万8千250円などにより、支出済額は40億6千511万9千623円でした。そのうち下水道事業が企業会計へと移行したことに伴い、公共下水道事業出資金を8億2千850万7千円支出いたしました。

続いて、10ページをお願いいたします。

第9款消防費は、常備・非常備消防費を始め災害対策費などで支出済額は8億8千332万511円でした。

第10款教育費は、校舎の長寿命化や小中学校の普通教室等への空調設備設置整備を始め小中学校費、幼稚園費、社会教育費などにより、支出済額は37億1千924万1千831円でした。

第11款公債費の支出済額は18億3千523万8千340円でした。

なお、年度末の地方債残高は186億5千535万6千685万円で、そのうち合併特例債は61億9千521万7千111円でした。

歳出合計で268億7千829万7千591円の支出済額となり、歳入歳出差引額15億8千550万8千67円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は7億8千401万3千円となりました。

以上が、一般会計の決算状況でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第22、認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について及び日程第24、認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定についての2議案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の2ページをお願いいたします。

認定第2号

令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度清須市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

別冊の令和元年度清須市歳入歳出決算書の104、105ページをお願いいたします。

決算の主な内容をご説明をいたします。

歳入につきましては、第1款国民健康保険税の収入済額は13億1千507万1千210円でございます。現年度課税分の徴収率は93.92%で、前年と比較し0.63%向上し、滞納繰越分の徴収率は22.95%で、前年と比較し3.36%減少いたしました。

不納欠損額は3千858万8千191円、収入未済額は2億7千604万9千627円で、いずれも前年から減少しております。

第2款国庫支出金の収入済額は135万3千円、第3款療養給付費交付金の収入済額は0円でございます。

第4款県支出金は主に保険給付費等交付金や保険者努力支援金の分で、収入済額は38億9千569万1千148円でございます。

第6款繰入金の収入済額は7億2千502万5千909円でございます。

第7款繰越金の収入済額は8千950万1千33円。

第8款諸収入につきましては主に延滞金や加算金及び雑入等で、収入済額は1千359万8千865円となり、歳入の合計は60億4千24万1千169円でございます。

続きまして、106、107ページをお願いいたします。

歳出の主な内容を説明いたします。

第1款総務費は総務管理費、運営協議会費などで、支出済額は5千353万6千565円でございます。

第2款保険給付費につきましては、療養諸費及び高額療養費のいわゆる医療費分や出産育児一時金などで、支出済額は38億4千510万2千701円でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金の支出済額は19億453万1千686円、第6款保健事業費は特定健康診査等事業費及び保健事業費で、支出済額は4千674万5千333円でございます。

第8款諸支出金は償還金及び還付加算金、繰出金の分で、支出済額は7千559万2千933円となり、歳出の合計は59億2千550万9千222円でございます。

次ページ、109ページをお願いいたします。

歳入歳出の差引残額は1億1千473万1千947円でございます。

以上が、国民健康保険特別会計の決算についての説明でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算について説明いたします。

提出案件の4ページをお願いいたします。

認定第4号

令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

別冊の歳入歳出決算書の152、153ページをお願いいたします。

決算の主な内容について説明いたします。

歳入につきましては、第1款後期高齢者医療保険料の収入済額は7億4千350万4千600円でございます。現年度課税分の徴収率は99.51%で、前年度と比較し0.01%減少しましたが、滞納繰越分の徴収率は41.32%で、前年度と比較し6.93%向上いたしました。不納欠損額は128万4千300円、収入未済額は581万6千500円でございます。

第2款繰入金の収入済額は7億2千444万5千235円でございます。

第3款繰越金の収入済額は3千236万5千173円、第4款諸収入は過年度療養給付費負担金の精算等によるもので、収入済額は58万4千600円となり、歳入の合計は15億89万9千608円でございます。

次ページ、154、155ページをお願いいたします。

歳出の主な内容を説明いたします。

第1款総務費は総務管理費と徴収費の分で、支出済額は1千324万3千253円。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は後期高齢者医療保険料等負担金、療養給付費負担金及び広域連合事務費負担金の分で、支出済額は14億4千476万1千786円でした。

第3款諸支出金の支出済額は1千300万4千273円となり、歳出の合計は14億7千100万9千312円でした。歳入歳出の差引残額は2千989万296円です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第23、認定第3号 令和元年度清須市介護保険特別会計決算認定について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の3ページをお願いします。

認定第3号

令和元年度清須市介護保険特別会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度清須市介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

それでは、別冊の令和元年度清須市歳入歳出決算書の130、131ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

第1款介護保険料は第1号被保険者の保険料で、収入済額10億2千970万4千710円、不納欠損額970万5千400円、収入未済額は1千874万4千241円でした。

第2款使用料及び手数料は、指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料で収入済額は9万円。

第3款国庫支出金は、国からの介護給付費負担金や調整交付金などにより、収入済額9億1千783万2千684円でした。

第4款支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料であり、介護給付費交付金で、収入済額

11億4千775万1千円。

第5款県支出金は、県の介護給付費負担金などにより、収入済額6億3千684万3千354円でした。

第6款財産収入は準備基金の預金利子で、5万6千830円。

第7款繰入金は、収入済額は7億9千896万6千円。

第8款繰越金は前年度繰越金で、1億80万4千526円。

第9款諸収入は雑入などで、収入済額18万532円でした。

歳入合計は、46億3千222万9千636円でした。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

132、133ページをご覧ください。

第1款総務費は、総務管理費、介護認定審査会費などにより、支出済額9千314万7千516円。

第2款保険給付費は各種介護サービスに係る給付費などで、支出済額41億5千885万9千332円でした。

第3款地域支援事業費は総合事業に係る訪問型サービスや地域包括支援センターなどに係る経費で、支出済額1億7千578万2千368円でした。

第4款基金積立金は介護給付費準備基金への積立金で、4千737万830円。

第5款諸支出金は、償還金及び還付加算金と一般会計への繰出金で、支出済額5千447万8千204円。

歳出合計は、45億2千963万8千250円でした。

歳入歳出の差引額は1億259万1千円となりました。

以上、説明を終わります。

議長（成田 義之君）

ここで、10時45分まで休憩を取りたいと思います。

（ 時に午前10時34分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

議長（成田 義之君）

それでは、議会を再開させていただきます。

日程第25、認定第5号 令和元年度清須市水道事業決算認定について及び日程第26、認定

第6号 令和元年度清須市下水道事業決算認定についての2議案について、建設部長より内容の説明を求めます。

永渕建設部長。

< 建設部長（永渕 貴徳君）登壇 >

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の5ページをお開きください。

認定第5号

令和元年度清須市水道事業特別会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度清須市水道事業決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

別冊の令和元年度清須市水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開きください。

水道事業決算報告について、主な内容をご説明申し上げます。

（1）収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

収益的収入につきましては水道料金などの水道事業収益で、決算2億2千346万3千786円となりました。

収益的支出につきましては県水・受水費など水道事業費用で、決算額2億46万9千61円となりました。

4ページ、5ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出についてご説明をいたします。

資本的収入につきましては給配水工事負担金と県補助金で、決算額2千841万6千413円となりました。

資本的支出につきましては給配水管布設工事費で、決算額1億2千56万716円でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足する額9千214万4千303円は、過年度分消費税資本的収支調整額407万8千774円及び過年度分損益勘定留保資金8千806万5千529円で補填をいたしました。

次に、損益計算書についてご説明を申し上げます。

6 ページをお開きください。

営業収益につきましては、1 の営業収益が1 億8 千6 2 3 万9 千2 5 3 円、2 の営業費用が1 億8 千6 5 万6 千8 3 9 円で、差引き5 5 8 万2 千4 1 4 円が営業利益となっております。

次に、営業外収益についてご説明をいたします。

3 の営業外収益が2 千1 0 2 万3 千3 8 1 円、4 の営業外費用が9 6 5 万6 千9 5 8 円で、差引き1, 1 3 6 万6 千4 2 3 円が営業外利益となっております。

営業利益と営業外利益を合わせました経常利益は1 千6 9 4 万8 千8 3 7 円となり、当年度純利益は1 千6 9 4 万8 千8 3 7 円となりました。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金7 8 1 万5 千6 4 3 円を合わせ、当年度末処分利益剰余金といたしまして2 千4 7 6 万4 千4 8 0 円となりました。

以上で、水道事業決算の説明を終わります。

続きまして、認定第6号 令和元年度清須市下水道事業の決算認定についてご説明申し上げます。

提出案件の6 ページをお開きください。

認定第6号

令和元年度清須市下水道事業決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度清須市下水道事業決算を別冊のとおり認定に付する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

別冊の令和元年度清須市下水道事業決算書の2 ページ、3 ページをお開きください。

下水道事業決算報告書について、主な内容を申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

収益的収入につきましては下水道料使用料や雨水処理負担金、他会計負担金などの下水道事業収益で、決算額1 6 億3 8 1 万7 9 4 円となりました。

収益的支出につきましてはポンプ場の維持管理費や流域下水道の維持管理に伴う負担金、固定資産の減価償却費など下水道事業費用で、決算額1 4 億9 千9 1 9 万5 千5 8 5 円となりました。

4 ページ、5 ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

資本的収入につきましては企業債と他会計出資金、国庫補助金などで、決算額20億8千4万808円となりました。

資本的支出につきましては雨水・汚水工事の建設改良費、企業債、償還金などで、決算額17億4千896万8千334円でございます。

次に、損益計算書についてご説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

営業収益につきましては、1の営業収益が6億3千645万3千341円、2の営業費用が12億9千504万9千170円で、差引きマイナス6億5千859万5千829円が営業損失となっております。

次に、営業外収益についてご説明を申し上げます。

3の営業外収益が8億7千429万9千542円、4の営業外費用が1億8千882万9千782円で、差引き6億8千546万9千760円が営業外利益となっております。

営業利益と営業外利益を合わせました経常利益は2千687万3千931円となり、5の特別利益2千544万2千872円と6の特別損失マイナス245万8千104円を合わせました当年度純利益は4千985万8千699円となりました。

当年度純利益に当年度の期首繰越欠損金5億338万5千716円を合わせまして、当年度末処理欠損金といたしまして4億5千352万7千17円となりました。

次に、欠損金処理計算書についてご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

令和元年度末の未処理欠損額は4億5千352万7千17円でございます。よって、下段にございます処分後の未処理欠損額の残高は4億5千352万7千17円となります。

以上で、下水道事業決算の説明を終わります。

議長（成田 義之君）

日程第27、議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案及び日程第28、議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案の2議案について、企画部長より内容の説明を求めます。

宮崎企画部長

< 企画部長（宮崎 稔君）登壇 >

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の7ページをお願いいたします。

議案第52号について説明いたします。

議案第52号

清須市部制条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、機構改革に伴い、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

今回の組織の機構改革は、行政執行体制を強化し、多様化する行政課題に迅速に対応するためであります。

第1条は、危機管理部の新設を規定するものでございます。

第2条では、事務分掌の整備としまして、企画部に企業誘致に関する事項を加え、総務部の防災に関する事項を削り、危機管理部に防災に関する事項を加えるものでございます。

附則につきましては、令和2年10月1日から施行するものでございます。

次に、議案第53号について説明いたします。

9ページをお願いいたします。

議案第53号

清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業について防疫作業手当の支給対象とするため、防疫作業手当の特

例に係る規定を追加する必要があるからでございます。

ページを1枚はねていただきまして、10ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

附則に防疫作業手当の特例を加えるもので、当分の間、職員が新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業で、市長の定めるものに従事したときに1日につき3千円、また、新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのある者に身体に接触し、またはこれらの者に長時間にわたり接して行う作業、その他市長がこれに準ずると認めた作業に従事した場合、4千円を防疫作業手当として支給するものでございます。

附則につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第29、議案第54号 清須市税条例等の一部を改正する条例案について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、同じく、提出案件の11ページをお願いいたします。

朗読します。

議案第54号

清須市税条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、延滞金等の割合の特例の見直し等を行う必要があるからです。

それでは、12ページをお願いいたします。

内容のご説明をいたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年1月1日に施行されることに伴うものでございます。

低金利の状況を勘案して軽減特例適用する延滞金の算定にあたり、財務大臣が指定し、基本となる市中銀行の新規短期貸出約定平均金利の期間を従来の扱いから1か月前倒しすることにより、「貸出約定平均金利」の文言を「平均貸付割合」に改める改正を行い、税条例のほか、同様の扱いで延滞金を徴収する税外収入に係る延滞金に関する条例、介護保険条例、後期高齢医療に関する条例、下水道事業受益者負担金及び分担金条例についても改正条例の各条例同様に改正するとともに、税条例では法人の納期限の延長に係る延滞金を改正前に対し0.5%軽減する改正、税外収入に係る延滞金に関する条例及び下水道事業受益者負担金及び分担金条例では、うるう年の日を含む期間の計算に関し、365日あたりとする規定の追加、介護保険条例では、規定する還付加算金の割合を0.5%引き下げる改正を行い、地方税法の規定に準ずる取扱いとするものでございます。

附則です。

この条例は、令和3年1月1日から施行するものでございます。

また、附則上で経過措置を規定するとともに、清須市行政財産目的外使用料条例の規定の文言整理を行うものでございます。

内容は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（成田 義之君）

日程第30、議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、提出案件の15ページをお願いたします。

議案第55号

清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの一体的な利活用を推進するため、共通入場券を導入することに関し必要な事項を定める必要があるからです。

1枚はねていただきまして、16ページをお願いいたします。

主な内容をご説明いたします。

今回、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの共通入場券を導入するにあたり、条例の別表第1に、あいち朝日遺跡ミュージアムを清洲城と併せて観覧する場合、大人の入場料の額250円を追加するものでございます。

附則です。

この条例は、あいち朝日遺跡ミュージアム開館日にあたる令和2年11月22日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第31、議案第56号 清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案、日程第32、議案第57号 工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結について及び日程第33、議案第58号 動産の取得についての3議案について、教育部長より内容の説明を求めます。

加藤教育部長。

< 教育部長（加藤 秀樹君）登壇 >

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

提出案件17ページをお願いします。

議案第56号

清須市清洲勤労福祉会館設置条例及び清須市西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する
条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、障がい者の方の利用促進を図るため、使用料に係る身体障がい者等の範囲を拡充する必要があるからです。

おめくりいただきまして、18ページをお願いします。

改正文でございます。

アルコ清洲の温水プール及びにしびさわやかプラザのトレーニングルームにおきまして、身体障害者等という区分の料金が別表で規定されており、別表の備考欄に身体障害者等とは、「本市に居住する身体障害者及び知的障害者をいう。」と定めておりますが、今回の改正で精神障がい者の方を加え、身体障がい者等を規定する範囲を拡充するものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

議案第57号

工事請負契約（春日公民館空調改修工事（第2期））の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 契約の目的 春日公民館空調改修工事（第2期）
2. 契約の方法 総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札
3. 契約の金額 1億3千563万円
4. 契約の相手方 名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号
三建設備工業株式会社名古屋支店 執行役員支店長 中根 且統
5. 契約の期間 着手 契約の日の翌日
完了 令和3年1月29日

おめくりいただきまして、20ページをお願いします。

工事入札結果の主な内容についてご説明申し上げます。

この工事は、春日公民館の第2期空調改修工事でございます。昨年度は第1期工事として、ホール系統以外の会議室などを電気式の個別空調機器へ改修しました。今年度はホール系統の空調を施工するもので、工事内容は、既存の空調熱源を撤去し、ガス式GHPチラーを熱源とするシステムに更新するものでございます。

開札日は令和2年7月8日で、備考欄にありますように、入札参加業者は2社で、評価値が1.43でありました三建設備工業株式会社名古屋支店が落札者となりました。

21ページにつきましては、参考図面でございます。

引き続きまして、22ページをお願いいたします。

議案第58号

動産の取得について

下記の動産を取得することについて、清須市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の議決を求める。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 取得する物品 小中学校学習者用タブレット端末
2. 取得金額 4億2千900万円
3. 契約の相手方 名古屋市中区新栄1丁目5番8号
富士電機ITソリューション株式会社中部事業本部
本部長 船越 健一郎
4. 契約の方法 指名競争入札

おめくりいただきまして、23ページをお願いいたします。

物品購入入札結果の主な内容についてご説明申し上げます。

この備品は、小中学校学習者用タブレット端末の購入でございます。購入内容は、タブレット端末本体、キーボード及び付属ケース、端末管理ソフト、保護フィルム、フィルタリング、自然・物損故障保証などでございます。

開札日は令和2年8月12日で、備考欄にありますように、12社による指名競争入札で、富士電機ITソリューション株式会社中部事業本部が落札者となりました。

24ページにつきましては、GIGAスクール構想及び端末購入の主な概要でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議 長（成田 義之君）

日程第34、議案第59号「令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案」について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の1ページをお開きください。
読み上げます。

議案第59号

令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度清須市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5千478万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368億4千505万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお開きください。

まず、歳入の主な内容をご説明いたします。

交付額の決定に伴い、第10款地方特例交付金は1千635万3千円を増額し、第11款地方交付税は7億7千816万5千円を増額いたしました。

第15款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で326万7千円、母子家庭等対策総合支援事業費補助金で90万円を追加し、合計416万7千円を増額するものでございます。

第18款寄附金は社会福祉費寄附金と児童福祉費寄附金で、各10万円の20万円を増額するものでございます。

第19款繰入金については特別会計繰入金で、決算余剰金を精算するため1億6千459万2千円を増額し、基金繰入金は、現在までに予定していた財政調整基金の繰入れを取りやめるため、12億9千270万6千円を減額いたしました。

第20款繰越金は前年度繰越金で、5億8千401万3千円を増額いたしました。

右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

第2款総務費では基金管理費で、今後の財政需要を考慮し、義務教育施設整備基金と減債基金にそれぞれ1億円を、また、財政調整基金に997万円を積み立てることといたしました。また、社会保障・税番号制度システムの次期中間サーバープラットフォームの機器更新等に係る費用326万7千円と延滞金の特例減債に係る地方税法の改正によりシステム変更料399万3千円を追加し、合わせて2億1千723万円を増額することといたしました。

第3款民生費では社会福祉費寄附金と児童福祉費寄附金を活用し、新川福祉センターと各子育て支援センターの備品購入費を追加し、春日老人福祉センターの空調更新整備工事費の計画変更により1千662万5千円の追加と母子家庭等自立支援給付金支給費120万円を追加し、合わせて1千802万5千円を増額することといたしました。

第10款教育費ではコロナウイルス感染症対策で、4月、5月を休館した清洲勤労福祉会館アルコ清洲と新川地域文化広場カルチバ新川の休業補償費1千952万9千円を増額計上することといたしました。

一般会計補正予算は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第35、議案第60号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案及び日程第37、議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案の2議案について市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、補正予算書及び説明書の19ページをお願いいたします。

議案第60号

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千473万2千円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ59億9千664万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、20ページをお願いいたします。

歳入の内容をご説明いたします。

第7款繰越金は、令和元年度決算によるもので、9千473万2千円を増額いたします。

右側21ページをお願いいたします。

歳出の内容を説明いたします。

第8款諸支出金は、令和元年度一般会計への繰出金で、9千473万2千円を増額いたします。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、補正予算書、説明書の43ページをお願いいたします。

議案第62号

令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度清須市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千553万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4千436万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、44ページをお願いいたします。

歳入の内容を説明いたします。

第3款繰越金は、令和元年度決算によるもので、2千989万1千円を増額いたします。

第4款諸収入は、令和元年度決算によるもので、564万3千円を増額いたします。

右側45ページをお願いいたします。

歳出の内容を説明いたします。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、医療保険料等負担金を精算するため、344万9千円を増額いたします。

第3款諸支出金では、一般会計への繰出金として3千208万5千円を増額いたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第36、議案第61号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書及び説明書の31ページをご覧ください。

議案第61号

令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千332万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6千527万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

32ページをご覧ください。

歳入をご説明いたします。

第3項国庫支出金、補正額227万円の増額、第4款支払基金交付金、補正額514万9千円の増額、第5款県支出金、補正額331万5千円の増額、いずれも前年度精算に伴う追加交付金でございます。

第8款繰越金、補正額1億259万円の増額で、前年度決算に伴う繰越金でございます。

33ページをご覧ください。

歳出をご説明いたします。

第4款基金積立金、補正額7千68万3千円の増額で、介護給付費準備基金積立金でございます。

第5款諸支出金、補正額4千264万1千円の増額で、一般会計繰出金の精算分でございます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第38、報告第4号 令和元年度清須市決算の健全化判断比率等について及び日程第39、報告第5号 尾張土地開発公社令和元年度決算に関する書類についての2案件について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしく願いいたします。

それでは、提出案件の25ページをお願いいたします。

朗読します。

報告第4号

令和元年度清須市決算の健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、当該決算の健全化判断比率及び資金不足比率に監査委員の意見を付して、別紙のとおり報告する。

令和2年8月27日

清須市長 永田純夫

それでは、26ページをお開きください。

内容です。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計決算の実質収支が黒字であるため、比率は標示されません。また、実質公債費比率は2.0%で、早期健全化基準を下回っており、将来負担比率については0.8%で、早期健全化基準を大きく下回っております。

27ページをお願いいたします。

監査委員の令和元年度清須市健全化判断比率審査意見書でございます。

総合意見としましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項に記載した書類は、い

ずれも適正に作成されているものと認められるという結果でございました。

続いて、29ページをお願いいたします。

令和元年度清須市決算の資金不足比率についてでございます。

水道事業会計及び下水道事業会計決算は資金不足となっていないため、比率は表示をされません。

30ページをお願いいたします。

監査委員の令和元年度清須市資金不足比率審査意見書でございます。

総合意見としましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるという結果でございました。

この件につきましては以上でございます。

続きまして、31ページをお開きください。

読み上げます。

報告第5号

尾張土地開発公社令和元年度決算に関する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、尾張土地開発公社の令和元年度決算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

それでは、別冊となっております令和元年度尾張土地開発公社決算書の1ページをお開きください。

尾張土地開発公社の令和元年度決算の主な内容を説明いたします。

公社の取得面積は6千349.90平方メートルで、取得金額が2億2千774万8千735円、処分面積は9千482.77平方メートルで、処分金額は7億3千181万1千929円でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の決算額は、収入が7億3千643万2千744円、支出が7億3千394万3千627円でございます。

次に、5ページをお願いします。

資本的収入及び支出の決算額は、収入・支出ともに9億5千956万664円でございます。

公社の決算内容は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第40、報告第6号 専決処分の報告について、建設部長より内容の説明を求めます。
永渕建設部長。

< 建設部長（永渕 貴徳君）登壇 >

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の33ページをお開きください。

報告第6号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同法第2項の規定により報告する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

それでは、はねていただきまして、34ページをお願いいたします。

別紙の損害賠償の額を定め、和解することについて。

専決処分年月日は令和2年6月29日、発生年月日は令和2年3月30日でございます。

相手方の住所・氏名につきましては記載のとおりでございます。損害賠償の額は1万764円でございます。

事件の概要でございますが、清須市清洲1630番地3地先の市道を走行中、道路に穴が開いており、穴に入っていたアスファルトの殻を前輪ではねて後輪側面をこすったことにより、右側後部のタイヤ及びホイールを破損させたものでございます。所管の部署といたしましては建設部でございます。

以上で報告の説明を終わります。

議長（成田 義之君）

これで、報告第4号から報告第6号までの報告を終わります。

日程第41、発議第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者であります岡山議員より、提案理由及びその内容の説明を求めます。

説明は、発言席でお願いいたします。

岡山議員。

< 11番議員（岡山 克彦君）登壇 >

11番議員（岡山 克彦君）

議席11番、岡山克彦でございます。

発議第4号の意見書（案）の内容について説明させていただきます。

発議第4号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

このことについて、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和2年8月27日提出

提出者 清須市議会議員 岡山克彦

賛成者 清須市議会議員 天野武藏、白井 章、加藤光則、飛永勝次、大塚祥之、浅野富典、
富田雄二

はねていただきまして、意見書（案）を朗読し、提案理由の説明とさせていただきます。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、1人1人に応じた適切な支援を行うため十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

昨年度、文部科学省は、1千920人の定数改善を示した。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。現在、小学校では、新学習指導要領が全面実施となり、外国語教育については学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっているという声大きい。子どもたち1人1人への指導の充実のためには、専門的な知識や指導方法を身につけた小学校英語専科教員の全校配置が必要である。また、少人数学級は、地域・保護者からも1人1人の子どもにきめ細やかな対応ができるという声が多く聞かれる。

山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。また、子どもたちが全国ど

ここに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の1つである。

よって、貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年〇月〇日

清須市議会

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛

以上でございます。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、発議第4号につきましてはご賛同いただきますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

議長（成田 義之君）

日程第42、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者であります飛永議員より提案理由及びその内容の説明を求めます。

説明は、発言席をお願いいたします。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。

意見書案について説明をさせていただきます。

発議第5号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

このことについて、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和元年8月27日提出

提出者 清須市議会議員 飛永勝次

賛成者 清須市議会議員 天野武藏、白井 章、加藤光則、岡山克彦、大塚祥之、浅野富典、
富田雄二

1枚はねていただいて、意見書(案)を朗読して説明に替えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め
る意見書(案)

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。
地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など
一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減
災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財
政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に
実現されるよう強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を
確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮でき
るよう総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補
填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に
対応すること。

4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方
税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては有効性・緊
急性を厳格に判断すること。

5. とりわけ、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直
しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。

先の緊急経済対策として講じた特例措置は臨時・異例の措置としてやむを得ないものであった

が、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年〇月〇日

清須市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛

議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、ご賛同を賜りますようよろしく
お願いをいたします。

議 長（成田 義之君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

早朝より大変暑い中、ご苦勞さまでございました。

これもちまして、本日は散会といたします。

（ 時に午前11時37分 散会 ）